

令和8年度 第1回 高校教育改革実行計画・改革先導拠点推進に係る有識者会議

令和8年9月3日（木）
14時00分～16時00分
Teamsによるweb会議

次 第	目 次
1	高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン） ～2040年に向けたN-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～について ① 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン） ～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～【令和8年2月公表】 1 ② 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）策定までの経緯 （高校無償化（を軸とした教育改革の）国の動向） 2 ③ 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の策定・公表（文部科学省） 3 ④ 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえた高校教育改革実行計画の策定... 4
2	高校教育改革実行計画の構成について ① 高校教育改革実行計画の構成 5 ② 高校教育改革実行計画の記載内容 6
3	高校教育改革実行計画の骨子案について ○ 高校教育改革実行計画の骨子案 8
4	高校教育改革実行計画の策定体制について ① 高校教育改革実行計画の策定（改革先導拠点の推進）体制 26 ② 高校教育改革実行計画・先導拠点推進に係る有識者会議 設置要綱 27

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン） ～2040年に向けたN-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想～について

- ① 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の概要
- ② 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）策定までの経緯（国の動向）
- ③ 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の策定・公表（文部科学省）
- ④ 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえた高校教育改革実行計画の策定

1 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想」～【令和8年2月公表】

概要

1. グランドデザインの背景・必要性

○ 2040年には、**少子高齢化**、**生産年齢人口の減少**、地方の過疎化が一層深刻化

現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップが発生**
3つの視点を重視しながら高校改革を推進

2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

【視点1】 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

【視点2】 我が国や地域の経済・社会の発展を
支える人材育成

【視点3】 一人一人の多様な学習ニーズに対応
した教育機会・アクセスの確保

3. 高校教育の充実に向けた支援

○ 高校教育改革実行計画の策定・実施及び支援方策

【R8年2月】

国の
**高校教育改革に関する
グランドデザイン**策定

【R8年度】

都道府県の
「高校教育改革実行計画」策定

【R9年度～】

国が
**交付金等の新たな財政支援の
仕組みを構築**

○ 実行計画の策定・交付金の創設に先立ち、基金を活用し、改革先導拠点において類型に応じた取組を実践

【R7年度】

都道府県で**基金の造成**（国の補正予算を繰入）

【R8～10年度】

都道府県で基金を活用し、**改革先導拠点**（3～4校）を**指定**（国の審査が必要）・**取組の成果を域内の高校等に普及**

○ 高校教育改革の内容（改革先導拠点の取組）のイメージ

①専門高校の機能強化・高度化【視点1・2】
アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化【視点1・2】
文理の双方の素養を有する人材の育成等（理系人材の育成）

③地理的アクセス・多様な学びの確保【視点1・3】
多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

2 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）策定までの経緯（高校無償化（を軸とした教育改革の）国の動向）

自民党・公明党・日本維新の会合意（いわゆる三党合意）
【令和7年2月25日】

- I 教育無償化
令和8年度から所得制限を撤廃、私立高校の就学支援金加算額を45.7万円に引上げ
- IV. 教育無償化に関する論点等
義務教育との関係、**公立高校（農業・工業・商業・水産などの専門高校を含む）などへの支援の拡充**を含む教育の質の確保、多様な人材育成の実現、公立と私立の関係といった論点について検討

三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理

【令和7年6月11日 自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム】

公立高校などへの支援の拡充を含む教育の質の確保

国が示す高校教育改革に関するグランドデザインを踏まえ、都道府県が作成する高校教育改革実行計画に基づく取組やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要

多様な教育機会の実現

地方創生や経済成長を担う人材育成に向け、探究的・文理横断・実践的な学びの充実や、DX・AI等の成長分野人材の育成、産業界の支援による専門高校の機能強化、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化への支援が必要

公立と私立の関係
「私学シフト」を懸念する声があることを踏まえ、「専門高校をはじめとする公立高校離れ」、「地方公立高校の衰退」への対応方策として、高校教育改革に関するグランドデザインを踏まえた、都道府県毎の高校教育改革実行計画作成の仕組みづくりの早急な検討が必要

三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について
【令和7年12月19日文部科学省・総務省・財務省】

高校教育の振興方策

- 令和8年度から所得制限を撤廃、私立高校の就学支援金加算額を45.7万円に引上げ
- 1/4の都道府県負担を導入
- 公立高校や専門高校等への支援について、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築や緊要性のある取組等の先行実施に取り組むとともに、公立高校の施設整備等の整備に活用することのできる交付税措置のある地方債を創設

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版
【令和7年6月13日閣議決定】

- VI. 人への投資・多様な人材の活躍推進
3. 産業人材育成プラン
- ②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実
初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。
- 社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、**都道府県が地域の実情に応じて高校教育改革を展開できるように、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。**また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。

「強い経済」を実現する総合経済対策

～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～【令和7年11月21日閣議決定】

- 第1章 目指すべき方向
優れた**科学技術力とイノベーション**を担う人材を育成し、「**新技術立国**」の実現を通じて**強い経済の基盤を構築**するため、**公教育の強化**や大学改革を推進するとともに、科学技術や人材育成に資する戦略的支援を行い、未来に向けた投資を大胆に拡大する。
- 第2章 強い経済実現
2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定
- (6) **公教育の再生・教育無償化への対応**
(教育無償化への対応)
- ・いわゆる**高校無償化**と併せて**公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン」に沿った緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**
 - (施策例) 産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革促進事業（文部科学省）

2. 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けたN-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～について

3 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の策定・公表（文部科学省）

「強い経済」を実現する総合経済対策
～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～
【令和7年11月21日閣議決定】

2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定
(6) 公教育の再生・教育無償化への対応
(教育無償化への対応)
・いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。
（施策例）産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革促進事業（文部科学省）

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））～2040年に向けたN-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～骨子
【令和7年11月28日公表】

【実行計画の策定・実施及び支援方策】
・グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」を策定し、安定財源を確保した上で、令和9年度に新たに創設する「高等学校教育改革交付金（仮称）」等により支援。
・交付金の創設に先立ち、パイロットケースとして、産業イノベーション人材の育成に向け、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成するための実践的で高度な学びや、理数系人材を育成するための文理融合・探究的な学び、地理的アクセスを踏まえた多様な学びを先導する高校を創設するため、都道府県に基金を設置し、改革を牽引。

文部科学省令和7年度補正予算【令和7年12月16日成立】

【産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 2,950億円】
各都道府県に基金を設置し、類型に応じた高校教育改革を先導するパイロットケース（改革先導拠点）を創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～
【令和8年2月13日公表】

3. 高校教育の充実に向けた支援
(1) N-E.X.T. ハイスクール構想の中核となる高校支援

【基本認識】各高校はそれぞれの特色を生かし、社会や産業界のニーズに応える学びを提供している。特に公立高校は、多様な背景を持つ生徒を包摂するセーフティネット機能を担い、地域人材育成や高校教育の機会均等を支える、地域社会に根差した重要な存在である。2040年を見据え、少子化に対応して単なる統廃合を進めるのではなく、各都道府県の実情に応じた創意工夫により、高校教育の質を高める必要がある。

令和7年2月の三党合意に基づく高等学校等就学支援金制度の見直しにより、私立高校への授業料支援が拡充されることで、私立志向の高まりや、公立高校への進学者数減少の可能性が指摘されている。このため、高校無償化の影響を注視しつつ、N-E.X.T. ハイスクール構想の中核として公立高校への支援を拡充し、高校教育改革を推進することが必要である。

【実行計画の策定・実施と支援方策】国のグランドデザインを踏まえ、各都道府県が「高等学校教育改革実行計画」を策定し、その着実な実現を図る。安定財源を確保したうえで、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援を構築し、地域人材育成の中心となる高校や高校生の学びを支援する。

実行計画の策定に当たっては、都道府県教育委員会を中心に、首長、関係部局、大学、地域関係者、産業界と連携・協働することが不可欠である。次期学習指導要領の実装や高校入試の在り方も視野に入れ、総合教育会議や地方産業教育審議会等を活用し、高校生の声、地域の就業構造や人口動態を踏まえて検討を行う。実行計画は主として公立高校の取組を対象とするが、都道府県の判断により私立高校の取組を含めることも可能とする。実行段階では、地域構想推進プラットフォームやコミュニティ・スクール等を活用し、地域と連携した運用を行う。

4 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえた高校教育改革実行計画の策定

背景・必要性（2040年問題）

- 2040年には、**少子高齢化**、**生産年齢人口の減少**、**地方の過疎化**が一層深刻化
- 現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップ**が発生

職業間のミスマッチ（2040年）

専門的技術的職業	▲181万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	▲339万人
事務	437万人
現場人材	▲260万人
うち生産工程従事者	▲206万人

学歴別のミスマッチ（2040年）

大卒・院卒 理系	需要：889万人 供給：775万人	▲124万人
大卒・院卒 文系	需要：1,549万人 供給：1,625万人	76万人
高卒（工業科）	需要：538万人 供給：448万人	▲91万人

出典：R8.4 日本成長戦略会議 人材育成分科会資料

高校改革の方向性

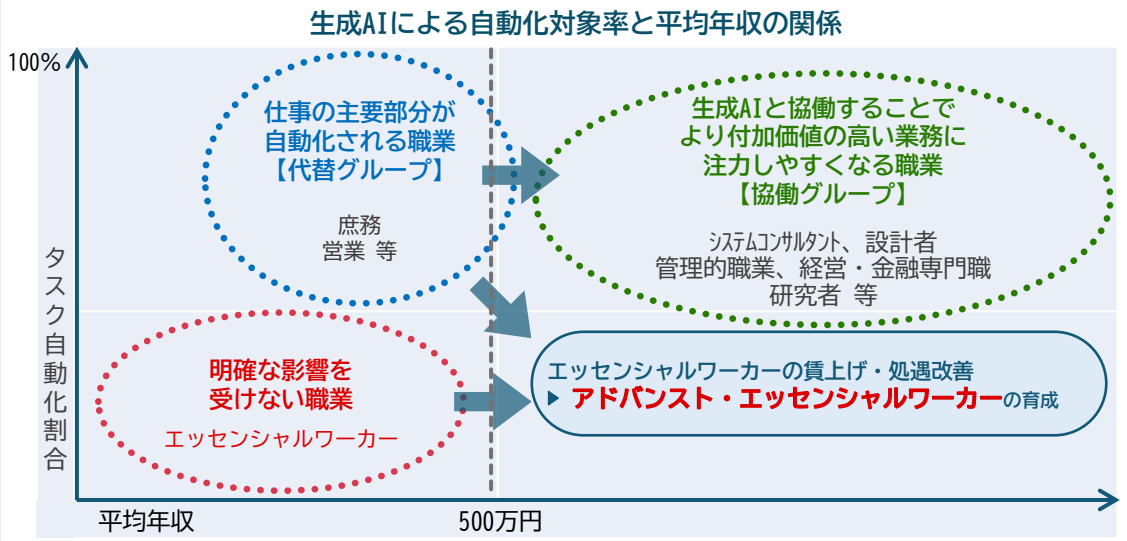
3つの改革の視点

【視点1】 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

【視点2】 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

【視点3】 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- AI・DX等を活用した**生産性向上**を担う、**アドバンスト・エッセンシャルワーカー**を育成【視点1・2】
- **理数**・デジタル的な素養や文系的素養を基盤に、AIを使いこなす情報活用能力を身に付け、社会で活躍できる人材を育成【視点1・2】
- 従来の進路選択が今後妥当でなくなりつつあるという危機意識を社会全体で共有【視点2】
- 学校の立地やリソース等の制約により、**生徒の多様な学習ニーズに十分対応**できていない現状を克服【視点3】



出典：R7.6 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版基礎資料を参考に作成

高校教育改革
実行計画
の策定

国の**高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）**

【R8年度】
都道府県の「**高校教育改革実行計画**」策定

【R9年度～】
国が**交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築**

交付金等の対象となる取組

①専門高校の機能強化・高度化【視点1・2】
アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化【視点1・2】
文理の双方の素養を有する人材の育成等

③地理的アクセス・多様な学びの確保【視点1・3】
多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

2

高校教育改革実行計画の構成について

- ① 高校教育改革実行計画の構成
- ② 高校教育改革実行計画の記載内容

1 高校教育改革実行計画の構成

第1章 本計画について

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 計画策定までの経緯（検討体制など）

第2章 〇〇県における高校教育の現状と課題

1. 高校教育を取り巻く社会的な状況
2. 本県における高校教育の現状と課題

第3章 高校改革の基本的な考え方と方向性

1. 改革の基本的な考え方
2. 方向性（2040年に向けた高校の姿）

第4章 高校改革の実現に向けて中核となる3つの施策等

1. 専門高校の機能強化・高度化
2. 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
3. 地理的アクセス・多様な学びの確保
（関連する取組）
○「改革先導拠点」の取組

第5章 その他の具体的施策

1. 学校運営の改善
2. 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備
3. 高校入学者選抜の改善
4. 生徒・保護者・県民への周知

第6章 計画の推進

1. 進捗の管理と評価
2. 推進体制
3. 数値目標
4. 改革の工程表

3. 高校教育改革実行計画の構成について

2 高校教育改革実行計画の記載内容

高校教育改革実行計画の構成	実行計画で具体的に記載する必要がある点
第1章 本計画について 1. 趣旨 2. 位置づけ 3. 期間 4. 経緯	○ 既存の高校教育に関する計画（例：教育振興基本計画、高校再編整備計画等）や産業振興ビジョン等との内容の整合性や連携について記載することが大切です。 ○ 計画期間は、2040年に向けた高校改革の第一段階として、実行計画に記載した取組を実施するために必要となる当面の期間について、例えば3～5年程度と明確にしておくことが必要です。 ○ 高校生の意見に加えて、教職員や、将来高校に進学する可能性のある中学生や小学生、保護者を含む多くの都道府県民の意見を聴取することを期待されます。
第2章 ○○県における高校教育の現状と課題 1. 社会的状況 2. ○○県の現状と課題	○ 各都道府県の高校教育を取り巻く社会的な状況や高校教育の現状に関する客観的なデータ等を踏まえて、高校教育に関する課題を幅広く検討・分析し、可能な限り明確にすることが必要です。客観的なデータには、国等の統計情報のほか、都道府県や市町村等が実施したアンケートやヒアリングの調査結果も考えられます。 ○ 改革の必要性や取組内容の背景となる課題を、生徒、保護者、学校関係者をはじめ、広く分かりやすく示す必要があります。
第3章 高校改革の基本的な考え方と方向性 1. 改革の基本的な考え方 2. 方向性（2040年に向けた高校の姿）	○ 首長、地域住民、大学、産業界、関係機関など全ての関係者が、同じ認識の下で一体的にこれからの高校改革に取り組むことができるよう、「今どのような改革が必要なのか」という関係者間で共通して理解しておく基本理念や考え方、目指す高校の姿について記載することが重要です。
第4章 高校改革の実現に向けて中核となる3つの施策等 1. 専門高校の機能強化・高度化 2. 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 3. 地理的アクセス・多様な学びの確保 (関連する取組) ● 「改革先導拠点」の取組 ● 学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援	○ グランドデザインで示した、新たな学校像を実現するための取組を記載することを想定しています。なお、グランドデザインでは基本となる3つの改革の柱を踏まえた取組を記載していますが、これに加えて都道府県独自の取組を記載することも妨げられません。 ○ 「改革先導拠点」の取組では、全国及び都道府県全域の改革をけん引する改革先導拠点について、「令和7年度 産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の改革先導拠点における取組や、その成果の他校への戦略的な共有・普及方策について記載することが重要です。

高校教育改革実行計画の構成	実行計画で具体的に記載する必要がある点
第5章 その他の具体的施策 1. 学校運営の改善 2. 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備 - 学校の配置・規模の適正化 - 学校施設の整備方針 - 教師を取り巻く環境整備 - 教員研修・人事配置 3. 高校入学者選抜の改善 4. 生徒・保護者・県民への周知	○ 本章の記載に当たっては、グランドデザインにおける基本となる3つの改革の柱との対応関係を整理して記載することが重要です。 ○ 都道府県は、グランドデザインを踏まえて策定する実行計画において、各地域の実情や就業構造の変化の推計等を踏まえながら、域内の高校改革を広く進めていくための方針を定めることになります。その計画の実現に当たって、高等学校教育改革促進基金なども活用することが見込まれます。また、地方単独事業について、公立高校等の施設設備の整備に係るものは、高等学校教育改革等推進事業債を活用することが想定されます。 ○ また、グランドデザインに記載している通り、「計画を着実に実現できるよう、安定財源を確保した上で、『高等学校教育改革交付金（仮称）』等の新たな財政支援の仕組みを構築することにより、地域人材育成の中心となる高校を広く応援し、高校生の学びを支援する」こととしています。
第6章 計画の推進 1. 進捗の管理と評価 2. 推進体制 3. 数値目標 4. 改革の工程表	○ 都道府県全体のプロジェクトとして推進されるよう、教育委員会と知事部局が一体となった推進体制（参画する部局名及び具体的な役割・提供リソース）や、総合教育会議等における高校改革の進捗状況の確認等について記載することが重要です。 ○ また、グランドデザインを踏まえ、実行計画の策定後も多様な関係者が継続してモニタリングや施策等に関与する仕組みとすることも含め、着実に実行に移すためのプロジェクトマネジメント体制も記載することが重要です。

3

高校教育改革実行計画の骨子案について

埼玉県 高校教育 改革実行 計画 骨子

令和9年度(2027年度)～

案

第1章 本計画について

1. 計画策定の趣旨 1
2. 計画の位置づけ 1
3. 計画期間 1
4. 計画策定までの経緯(検討体制など) 2

第2章 本県における高校教育の現状と課題

1. 高校教育を取り巻く社会的な状況 3
2. 本県における高校教育の現状と課題 4

第3章 高校改革の基本的な考え方と方向性

1. 改革の基本的な考え方 5
2. 方向性(2040年に向けた高校の姿) 5

第4章 高校改革の実現に向けて中核となる3つの施策等

1. 専門高校の機能強化・高度化 6
 2. 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 6
 3. 地理的アクセス・多様な学びの確保 6
- (関連する取組)
- 「改革先導拠点」の取組
 - 学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援

第5章 その他の具体的施策

1. 学校運営の改善 7
2. 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備 7
3. 高校入学者選抜の改善 7
4. 生徒・保護者・県民への周知 7

第6章 計画の推進

1. 進捗の管理と評価
2. 推進体制
3. 数値目標
4. 改革の工程表

1 計画策定の趣旨

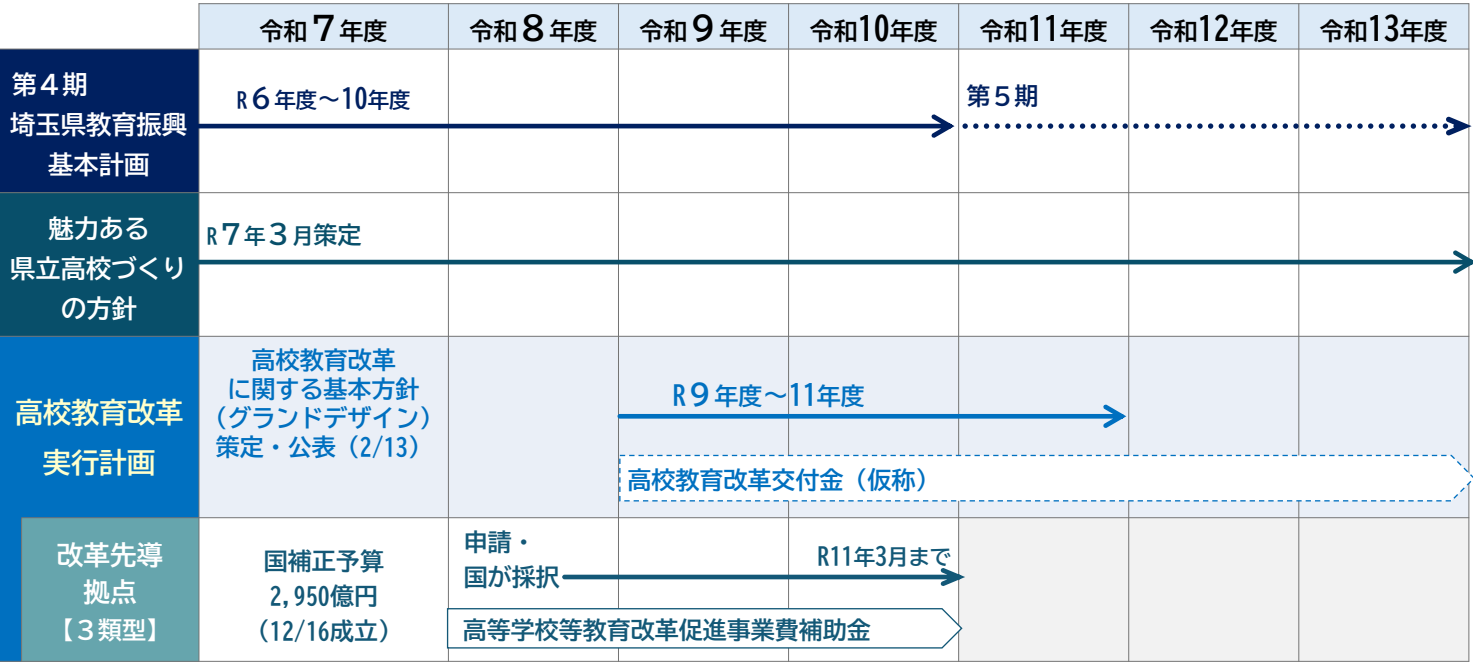
本計画は、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～（令和8年2月公表）」を踏まえ、**本県の実情に応じた高校教育改革の方向性と取組を示す**ものである。少子化の進行や社会の変化、生徒の学びの多様化に対応しながら、県立高校の魅力化・特色化と教育の質の向上を図ることを目的とする。

2 計画の位置づけ

「第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6～10年度）」を上位計画とし、その施策18「魅力ある県立高校づくりの推進」を具体化するため、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～（令和8年2月公表）」を踏まえ、本県の実情に即した**高校教育のアクションプランとして位置づける**。

なお、「第4期埼玉県教育振興基本計画は、教育基本法（第17条）に基づき、本県の教育施策全体の基本方針を定める計画であるのに対し、本計画は高校教育分野の施策を具体化する個別計画として、その下位に位置付けられる。

また、「**魅力ある県立高校づくりの方針（令和7年3月策定）**」には、高校の再編整備に関する基本的な考え方も含まれている。私立高校授業料の無償化は、再編整備の検討に係る前提条件に一定の影響を及ぼす可能性があることから、その影響を3年程度分析した上で、その結果を踏まえ、**本計画との統合を目指す**。



3 計画期間

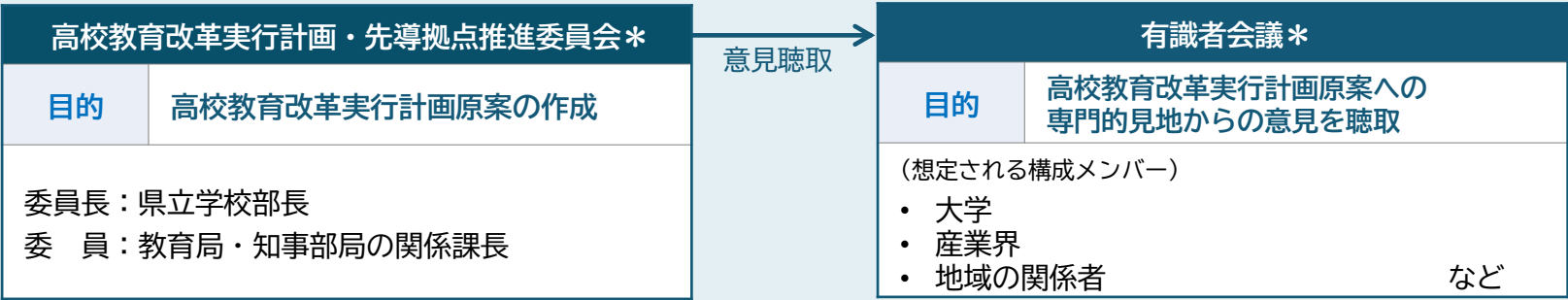
本計画の計画期間は、令和9年度から令和11年度までの3年間の計画とする。

4 計画策定までの経緯

策定にあたっては、庁内推進委員会、有識者会議、総合教育会議、必要に応じてその他の会議体からの意見を聴取することに加え、「県民コメント制度」及び「さいたまけん★こどものこえ」を実施

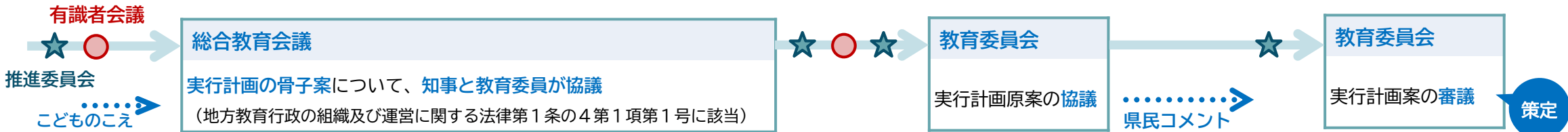
策定のための検討体制

*国から求められている
検討体制



※ 必要に応じて県に設置
されている会議体の活用
も検討

策定までのスケジュール（想定）



有識者会議の委員

(五十音順、敬称略)

秋山 佳子	石田 裕美	内田 ひとみ	大石 克紀	奥平 博一	坂下 真奈美	田尻 要	露久保 美夏	戸部 秀之	豊田 清明	萩原 裕子	原子 一彦	星野 和子	堀光 美知子	宮本 典行
県立吹上秋桜 高等学校 校長	日本栄養大学 学部長 教授	株式会社 HUGRES 代表取締役	埼玉経済 同友会 専務理事	(学校法人 角川ドワンゴ 学園) N高等学校・ R高等学校 校長	県立滑川総合 高等学校 PTA会長	ものづくり 大学 教授	東洋大学 准教授	埼玉大学 副学長	日本工業大学 教授	一般社団法人 コドモギルド 副代表	県立戸田 かけはし高等 特別支援学校 校長	久喜市立 久喜中学校 保護者 (くきっ子ゆ うゆうプラザ (放課後子ど も教室) 実施 委員長)	埼玉県商工 会議所連合 会 専務理事	秩父市立 秩父第一 中学校 校長

1 高校教育を取り巻く社会的な状況

人口動態

- 本県の生産年齢人口は2040年には約391万人と、2025年と比較して約12.1%の減少が見込まれている。
- 本県は他県で就業・通学する人口割合が13.9%と全国で最も高く、また、昼夜間人口比率が89.6と全国で最も低い。(令和2年国勢調査)
- 高校卒業後就職した生徒のうち32.4%が県外で就職している。
- 大学へ入学した埼玉県の高校出身者のうち71.1%が県外の大学へ入学している。(令和7年度 学校基本調査)

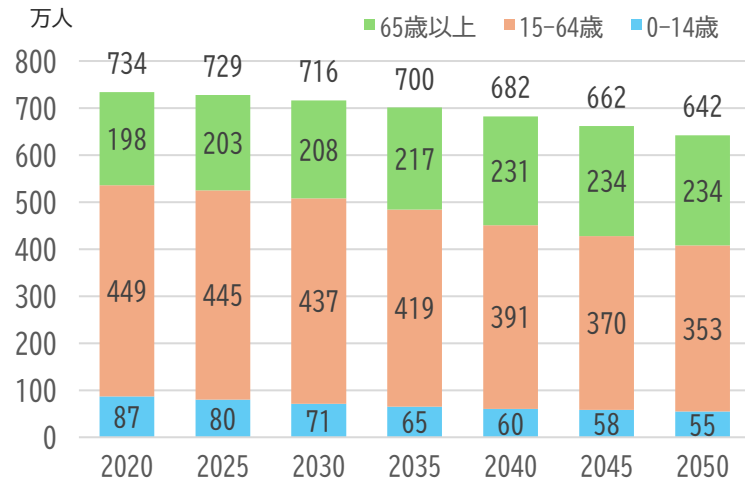
少子高齢化に伴う**生産年齢人口の減少**と、進学・就職期における**県外(主に東京都)への人材流出**は、本県の**地域基盤産業の維持・発展**にとって深刻な課題

産業構造

- 本県の経済活動別県内総生産(名目)の業種別構成比は、「製造業(21.6%)」が最も高い。また、産業大分類別従業者数では、「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「製造業」となっている。
- 今後、産業構造の変化により、職種・学歴・地域間での労働需給のミスマッチが生じ、事務職や文系人材が余剰となり、AI・ロボット等活用人材を含む専門職や現場人材、理系人材が不足する可能性が指摘されている。
- DX化の推進の課題として「デジタル人材がいない」と答えた企業が27.2%と最も多い。(令和6年度埼玉県職業能力開発調査)

地域や社会の変化を的確に捉え、データやデジタル技術を活用し、他者と協働し課題を解決できる人材が求められている

本県の将来人口の見通し



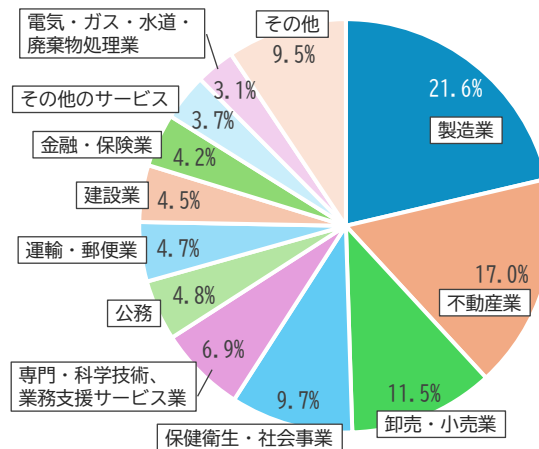
出典: 埼玉県「埼玉県5か年計画大綱～日本一暮らしやすい埼玉へ～」
※端数処理の関係で年齢3区分別の合計と人口総数が一致しない場合がある。

高校卒業後就職した生徒の人数と割合

区分	人数(人)	割合(%)	県外就職に占める割合(%)
就職者	4,794	100.0	—
埼玉県内	3,243	67.6	—
県外	1,551	32.4	100.0
東京都	1,135	23.7	73.2
神奈川県	84	1.8	5.4
群馬県	77	1.6	5.0
千葉県	48	1.0	3.1
その他	207	4.3	13.3

※高校(全日制・定時制)を卒業後就職した者のうち、雇用期間が1年以上、かつフルタイム勤務相当の者
出典: 文部科学省「学校基本調査(令和7年度)」

県内総生産(名目)の業種別構成比(R5年度)



出典: 埼玉県「2023年度埼玉県県民経済計算」
※控除項目があるため、合計は100%とならない。

産業大分類別従業者数(R3)

分類	従業者数 単位(人)
卸売業・小売業	531,109
製造業	453,627
医療・福祉	419,602
サービス業(他に分類されないもの)	214,106
運輸業・郵便業	211,917
宿泊業・飲食サービス業	206,564
建設業	167,346
教育・学習支援業	148,989
生活関連サービス業、娯楽業	103,452
不動産業、物品賃貸業	72,217
学術研究、専門・技術サービス業	67,669
金融業、保険業	51,918
情報通信業	24,759
複合サービス事業	17,711
電気・ガス・熱供給・水道業	7,623
鉱業、採石業、砂利採取業	421

出典: 総務省「令和3年経済センサス-活動調査」

職種間の需給ミスマッチ(2040年)

職種	全国	埼玉県
専門的技術的職業	-181万人	-3.1万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	-339万人	-16.0万人
事務	437万人	31.3万人
現場人材	-260万人	0.5万人
うち生産工程従事者	-206万人	-9.0万人

学歴別の需給ミスマッチ(2040年)

学歴	全国	埼玉県
高卒(普通科)	32万人	5.7万人
高卒(工業科)	-91万人	-4.2万人
高専卒	-15万人	-0.6万人
大卒・院卒(理系)	-124万人	-3.4万人
大卒・院卒(文系)	76万人	10.7万人

出典: 経済産業省「2040年の就業構造推計(改訂版)」

2 本県における高校教育の現状と課題

進路選択

- 本県公立高校（全日制課程）へ入学する生徒の75.9%が普通科を選択している。
- 本県県立高校（全日制課程）の3年次における文理選択者の、理系選択割合は35.7%となっている。
- 教科横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合が96.2%いるものの、データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合は14.8%にとどまっている。（教育振興基本計画指標最新値）

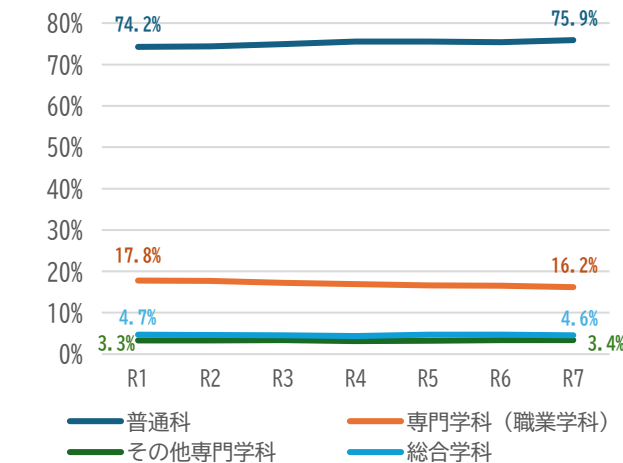
データ等を活用し、課題解決に取り組むなど、理数系科目の学びが実社会でどのように役に立つのか実感する機会が限られており、**文理の枠を超えた、生徒の興味関心を引き出す学びの提供**が必要。

中学校等卒業予定者数等の推移と多様な学び

- 令和22年(2040年)3月の公立中学校等卒業者数は約4.1万人と推計され、令和8年3月の約5.8万人から約3割減少する見込み。
- 中学校等卒業者の進路状況の推移では、通信制高校への進学の割合が増加している。
- 不登校児童生徒や、特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にある。

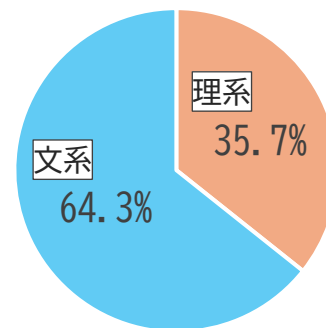
地域によっては、生徒数の減少により学校の小規模化が進み、**生徒の興味・関心や進路選択に対応できる教科・科目の開設等が難しくなる一方、多様な背景を持つすべての生徒に対し、適切な教育を提供していくことが必要。**

公立高校入学者割合（全日制課程）の推移



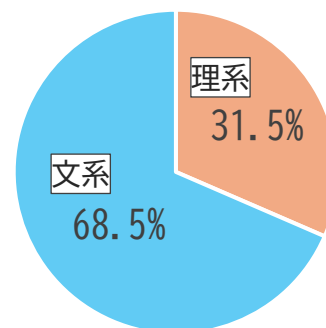
出典：埼玉県「高等学校入学状況調査」を加工して作成

高校3年生の文理選択割合（県立高校・全日制課程）



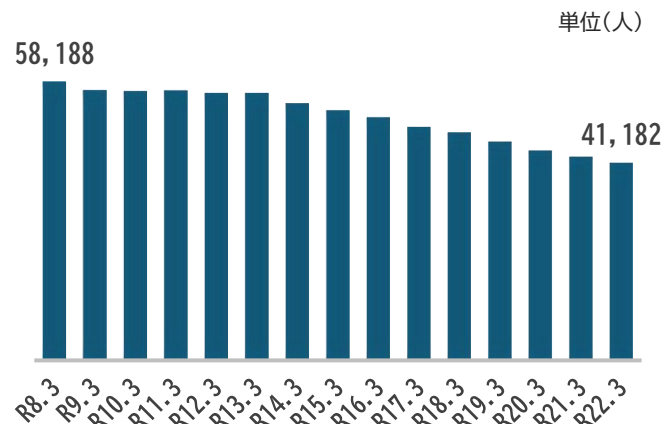
※高校第3学年において、文理選択を行っている生徒の選択の割合
出典：教育局高校教育指導課（R7）

進学先学科系統別進学者割合（公立高校・全日制課程）



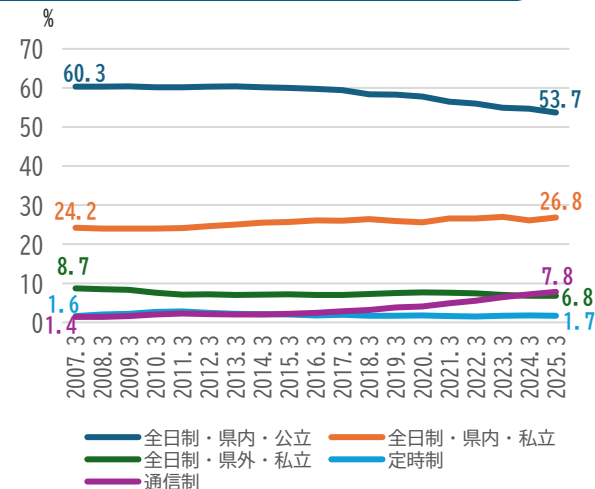
※大学・短期大学・通信教育課程等へ進学した生徒（既卒含む）の割合
出典：埼玉県「高等学校等卒業者の進路状況調査」を加工して作成

中学校等卒業予定者数の推計



出典：教育局総務課による推計

中学校等卒業者の進路状況の推移（抜粋）



出典：中学校等卒業者の進路状況調査を加工して作成

国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえつつ、第2章で抽出した課題を反映した本県における高校教育の将来像を提示する。
（「第4章 3つの施策」と「第5章 その他具体的な施策」への接続）

1 改革の基本的な考え方

- 人口減少や産業構造の変化を見据えた、「今ある職業」を前提とした教育からの脱却
- 「文系か理系か」「普通科偏重」といった従来の進路モデルからの転換
- 生徒数の減少によって高校の維持が難しくなり、地域で学ぶ機会が失われる状況の克服や、増加する多様な教育ニーズへの対応

2 方向性（2040年に向けた高校の姿）

- 「職業に必要な専門性」に加え「変化する社会で活躍し続ける力を育む高校」へ
 - ▶ 1. 専門高校の機能強化・高度化
- 「進路に合わせた学び」から「自らの進路を切り拓くための幅広い学び」へ
 - ▶ 2. 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
- 「高校単独での教育」から「県全体で学びを支える高校教育」へ
 - ▶ 3. 地理的アクセス・多様な学びの確保

第4章 高校改革の実現に向けて中核となる3つの施策等

① 専門高校の機能強化・高度化

方向性（取組例）	担当課
● 学校設定科目の開設等による大学・企業と連携した実践的な学習プログラムの構築（「ものづくりから流通・販売まで」の一体型学習など）	高校教育指導課、産業人材育成課、農業政策課、農業ビジネス支援課
● 先端技術分野（AI・ロボティクス等）に対応した高度専門教育の推進（先進的な設備やデジタル技術を活用した実習・研究など）	高校教育指導課、産業人材育成課、農業政策課、農業ビジネス支援課
● 実践的な経験を積むための長期インターンシップ等の実施（企業等における長期就業体験や課題解決型学習など）	高校教育指導課、産業人材育成課、農業政策課、農業ビジネス支援課

② 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

方向性（取組例）	担当課
● 県内大学や企業等と連携した理数系教育の推進（大学研究室の高校サテライト設置の高大連携など）	高校教育指導課
● 社会の課題解決を核とした文理融合教育の推進（企業と連携したデータ活用型の探究活動など）	高校教育指導課、ICT教育推進課
● 学科再編や学校設定科目の開設による教育課程の充実（文理横断カリキュラムの開設など）	高校教育指導課

③ 地理的アクセス・多様な学びの確保

方向性（取組例）	担当課
● ICTの活用や学校間連携による多様で柔軟な学びの実現（多様な科目開設に向けた遠隔授業の推進など）	高校教育指導課、ICT教育推進課
● 課程（全日制・定時制・通信制）を超えた一人一人にあった柔軟な学びの実現（同一校における課程間併修など）	高校教育指導課、県立学校人事課、魅力ある高校づくり課
● 多様な教育的ニーズに応じた学習支援の充実（不登校生徒・日本語指導が必要な生徒・長期療養生徒等への支援など）	高校教育指導課、特別支援教育課、ICT教育推進課、人権教育課、生徒指導課、青少年課

1 学校運営の改善

取組の方向性	担当課
○ 校長のリーダーシップの下、 スクール・ミッション や スクール・ポリシー に基づく 学校運営 や 教育活動 の具体化	県立学校人事課
○ コミュニティ・スクール （学校運営協議会制度）の導入・活用	県立学校人事課 高校教育指導課

3 高校入学者選抜の改善

取組の方向性	担当課
○ 高校入学者選抜の改善	高校教育指導課

3つの施策を推進する上で
基盤的・横断的に実施する取組

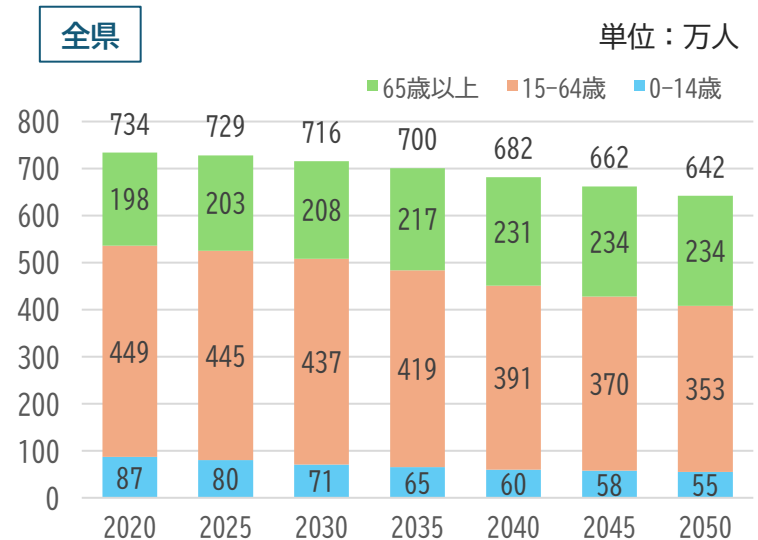
2 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備

取組の方向性	担当課
○ 高等学校教育改革等推進事業債 （充当率90%・交付税措置率50%）の活用	財務課 高校教育指導課 魅力ある高校づくり課
○ 学校における働き方改革基本方針に基づく 働き方改革の推進	県立学校人事課
○ 教員研修 による資質・能力の向上	高校教育指導課 特別支援教育課

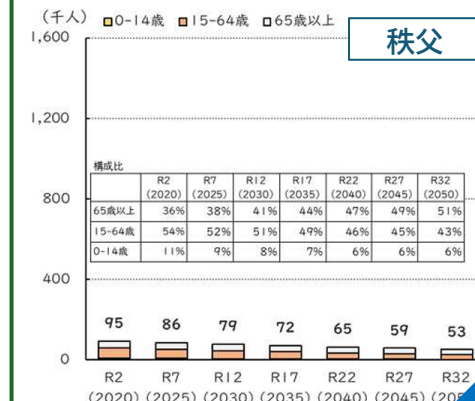
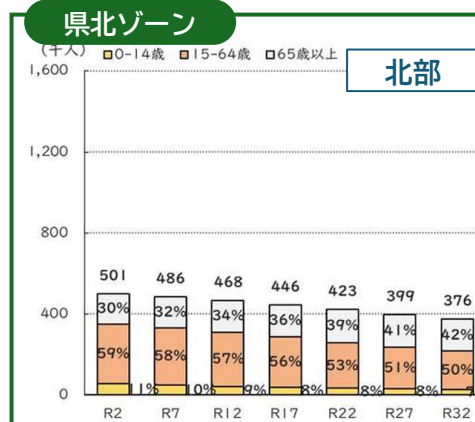
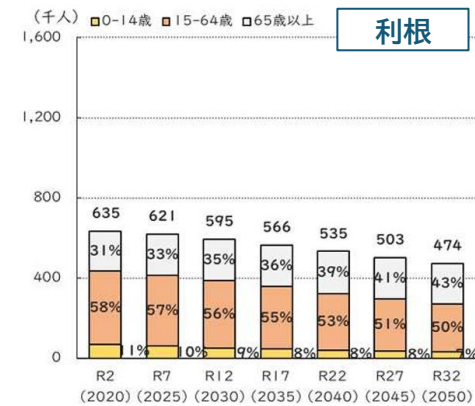
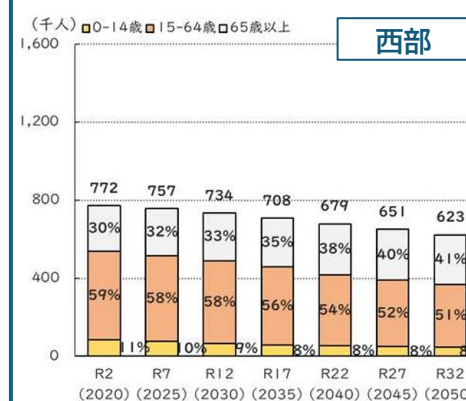
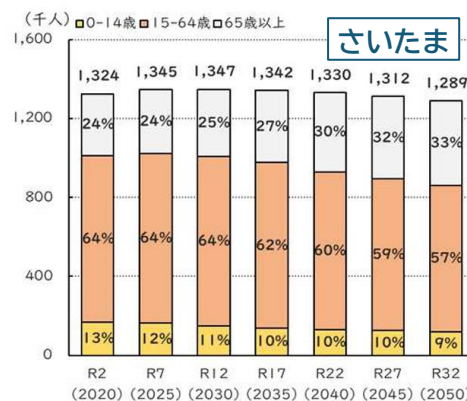
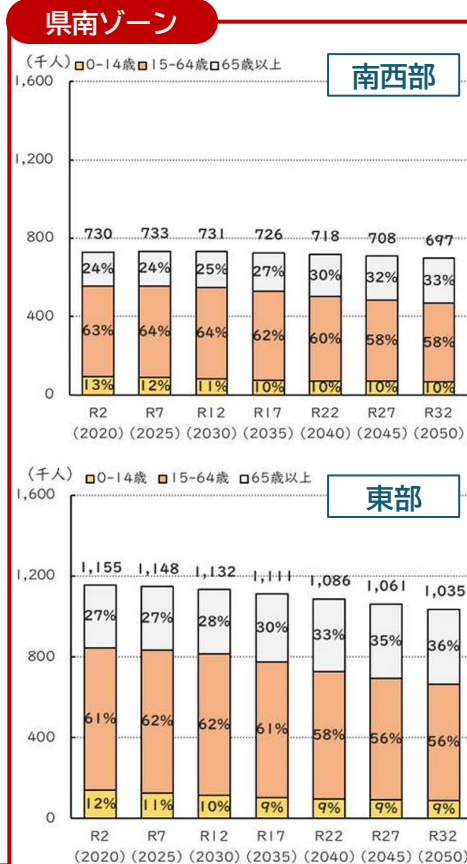
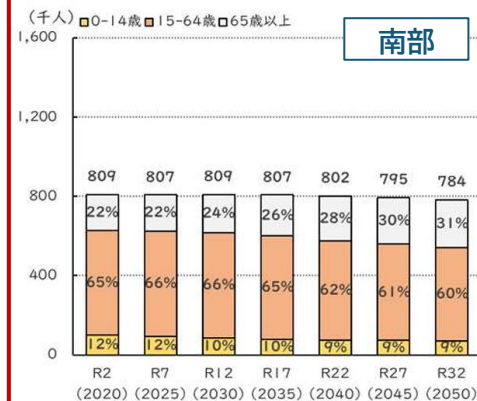
4 生徒・保護者・県民への周知

取組の方向性	担当課
○ 情報の積極的な発信	全課

本県の将来人口の見通し



出典：埼玉県5か年計画大綱～日本一暮らしやすい埼玉へ～



構成比

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
65歳以上	36%	38%	41%	44%	47%	49%	51%
15-64歳	54%	52%	51%	49%	46%	45%	43%
0-14歳	11%	9%	8%	7%	6%	6%	6%

昼夜間人口と就学・進学期の人口流出

流出人口

埼玉県における他県で就業・通学する人数割合の順位

順位	都道府県	人口に占める割合		ポイント差 (2015～2020)
		2020年	2015年	
1	埼玉県	13.9%	14.8%	△0.9
2	奈良県	13.0%	14.2%	△1.2
3	千葉県	12.7%	13.4%	△0.7
4	神奈川県	11.8%	12.4%	△0.6
5	兵庫県	6.4%	6.9%	△0.5

流出人口が多い県 従業者・通学者別(2020年)

順位	都道府県	流出人口(人)	他県で従 業・通学す る人の割合	従業者(人)	通学者(人)
1	神奈川県	1,085,928	11.8%	981,363	104,565
2	埼玉県	1,020,437	13.9%	930,257	90,180
3	千葉県	797,943	12.7%	736,049	61,894
4	東京都	494,814	3.5%	438,737	56,077
5	兵庫県	348,388	6.4%	312,512	35,876

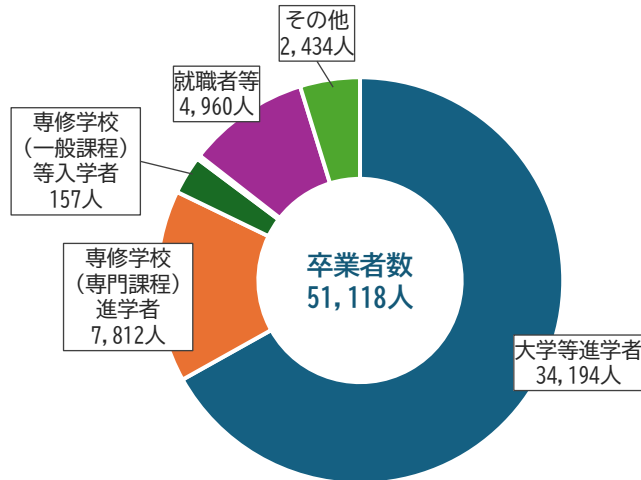
昼夜間人口

昼夜間人口比率の低い順

2020年			2015年		
順位	都道府県	昼夜間 人口比率	順位	都道府県	昼夜間 人口比率
1	埼玉県	89.6	1	埼玉県	88.9
2	千葉県	90.3	2	千葉県	89.7
3	奈良県	91.1	3	奈良県	90.0
4	神奈川県	91.7	4	神奈川県	91.2
5	兵庫県	96.1	5	兵庫県	95.7

出典：埼玉県総務部統計課「令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果」

高校卒業後の進路状況



出典：文部科学省「学校基本調査」

大学の所在地別入学者における埼玉県の高校出身者

順位	大学所在地	入学者数(人)	割合(%)
—	総数	35,900	100.0
1	東京都	19,060	53.1
2	埼玉県	10,388	28.9
3	千葉県	1,941	5.4
4	神奈川県	1,884	5.2
5	群馬県	484	1.3

出典：文部科学省「学校基本調査」

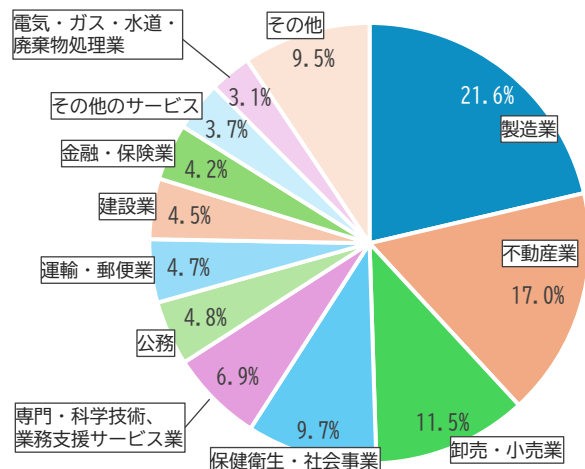
高校卒業後産業別就職者数

区分	令和6年 3月(人)	令和7年3月		うち県外(人)
	人数(人)	構成比(%)		
総数	4,813	4,794	100.0	1,551
農業、林業	40	35	0.7	8
漁業	0	2	0.0	2
鉱業、採石業、 砂利採取業	3	11	0.2	2
建設業	463	471	9.8	128
製造業	1,594	1,636	34.1	376
電気・ガス・ 熱供給・水道業	57	56	1.2	25
情報通信業	58	62	1.3	33
運輸業、郵便業	364	299	6.2	103
卸売業、小売業	722	704	14.7	269
金融業、保険業	59	54	1.1	29
不動産業、 物品賃貸業	33	30	0.6	12
学術研究、専門技 術サービス業	76	63	1.3	28
宿泊業、 飲食サービス業	221	210	4.4	112
生活関連サービ ス業、娯楽業	199	188	3.9	62
教育、学習支援業	37	44	0.9	20
医療、福祉	243	212	4.4	40
複合サービス事業	42	59	1.2	6
サービス業(他に分 類されないもの)	203	188	3.9	93
公務(ほかに分類 されるものを除く)	347	443	9.2	182
上記以外のもの	52	27	0.6	21

出典：文部科学省「学校基本調査」

産業構造

県内総生産（名目）の業種別構成比（令和5年度）



出典：埼玉県「2023年度埼玉県県民経済計算」
※控除項目があるため、合計は100%とならない。

令和5年度地域別産業構造

地域	実数（名目、単位：百万円）				構成比（単位：%）		
	域内総生産	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
埼玉県合計	25,886,720	82,282	6,779,431	18,764,449	0.3	26.2	72.5
南部地域	2,428,826	746	562,500	1,841,132	0.0	23.2	75.8
南西部地域	2,173,561	4,050	416,130	1,731,504	0.2	19.1	79.7
東部地域	3,519,083	4,540	912,834	2,566,288	0.1	25.9	72.9
さいたま地域	5,238,056	4,988	608,332	4,572,014	0.1	11.6	87.3
県央地域	1,539,560	4,005	399,658	1,120,400	0.3	26.0	72.8
川越比企地域	3,094,035	9,690	1,031,426	2,021,775	0.3	33.3	65.3
西部地域	2,705,210	7,402	838,557	1,832,022	0.3	31.0	67.7
利根地域	2,344,286	13,358	819,797	1,487,536	0.6	35.0	63.5
北部地域	2,507,111	31,666	1,086,882	1,363,328	1.3	43.4	54.4
秩父地域	336,992	1,836	103,316	228,448	0.5	30.7	67.8

出典：埼玉県「2023年度埼玉県市町村民経済計算」

本県の持続可能な地域経済への効果が高い産業分野

①モビリティ

②食料品製造

③医療・医薬品・化粧品

④アグリテック・フードテック

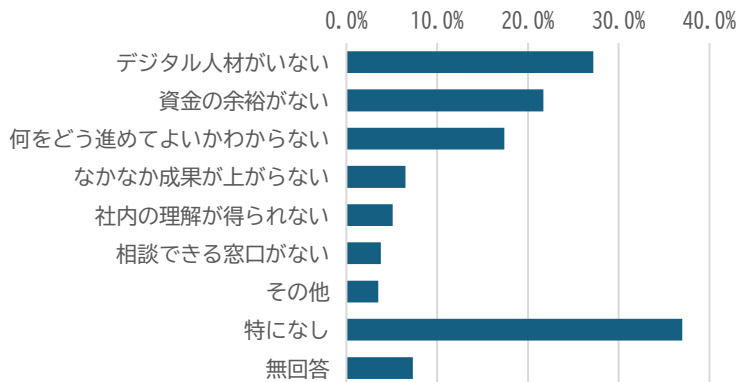
⑤ロボット・DX産業

⑥GX産業

出典：埼玉県「埼玉県企業誘致戦略」R8.4改定

A I等デジタルを活用できる人材へのニーズ

県内企業のDX化の推進の課題



出典：埼玉県「埼玉県職業能力開発調査」R7.1

生成A Iの業務への効果（生成A Iを活用している企業）

（構成比%、カッコ内社数）

	効果あり	大いに効果が出ている	やや効果が出ている	どちらともいえない	効果なし	あまり効果が出ていない	ほとんど効果が出ていない	わからない／不回答	(N)
全体	85.2	19.7	65.6	10.7	1.6	1.6	0.0	2.5	(122)
大企業	80.0	30.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	(10)
中小企業	85.7	18.8	67.0	11.6	1.8	1.8	0.0	0.9	(112)
小規模企業	95.6	24.4	71.1	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	(45)
金融	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3)
建設	91.7	16.7	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	(12)
不動産	100.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(8)
製造	78.9	18.4	60.5	18.4	0.0	0.0	0.0	2.6	(38)
卸売	90.0	10.0	80.0	5.0	5.0	5.0	0.0	0.0	(20)
小売	75.0	12.5	62.5	0.0	12.5	12.5	0.0	12.5	(8)
運輸・倉庫	100.0	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(7)
サービス	80.8	26.9	53.8	19.2	0.0	0.0	0.0	0.0	(26)

出典：（株）帝国データバンク「埼玉県・生成AIに関する企業の動向調査（2026年3月）」：（株）帝国データバンクが2026年3月17日～3月31日にかけて、埼玉県内の企業855社を対象として実施した調査（有効回答企業378社、回答率44.2%）

本県の高校配置

地域		県立	市立	国立	私立
県南ゾーン	さいたま	19	4		10
	南部	9	1		1
	南西部	9			4
	東部	21			5
圏央道ゾーン	県央	11			3
	川越比企	15	1	1	14
	西部	14			9
	利根	17			4
県北ゾーン	北部	13			5
	秩父	3			
合 計		131	6	1	55

凡例
● 県立高校
▲ 市立高校
◆ 国立高校
■ 私立高校
□ 私立高校（通信制課程のみ）



圏央道
（首都圏中央連絡自動車道）

公立中学校等卒業予定者数の推移と高校配置



高等学校数

地域		県立	市立	国立	私立
県南ゾーン	さいたま	19	4		10
	南部	9	1		1
	南西部	9			4
	東部	21			5
合計		58	5		20

公立中学校等卒業者数（推計）



※ 教育局総務課推計
※ 人数は各年度の中学校第3学年（市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程）の生徒数
※ R8.3比はR8.3の人数を100としたときの割合

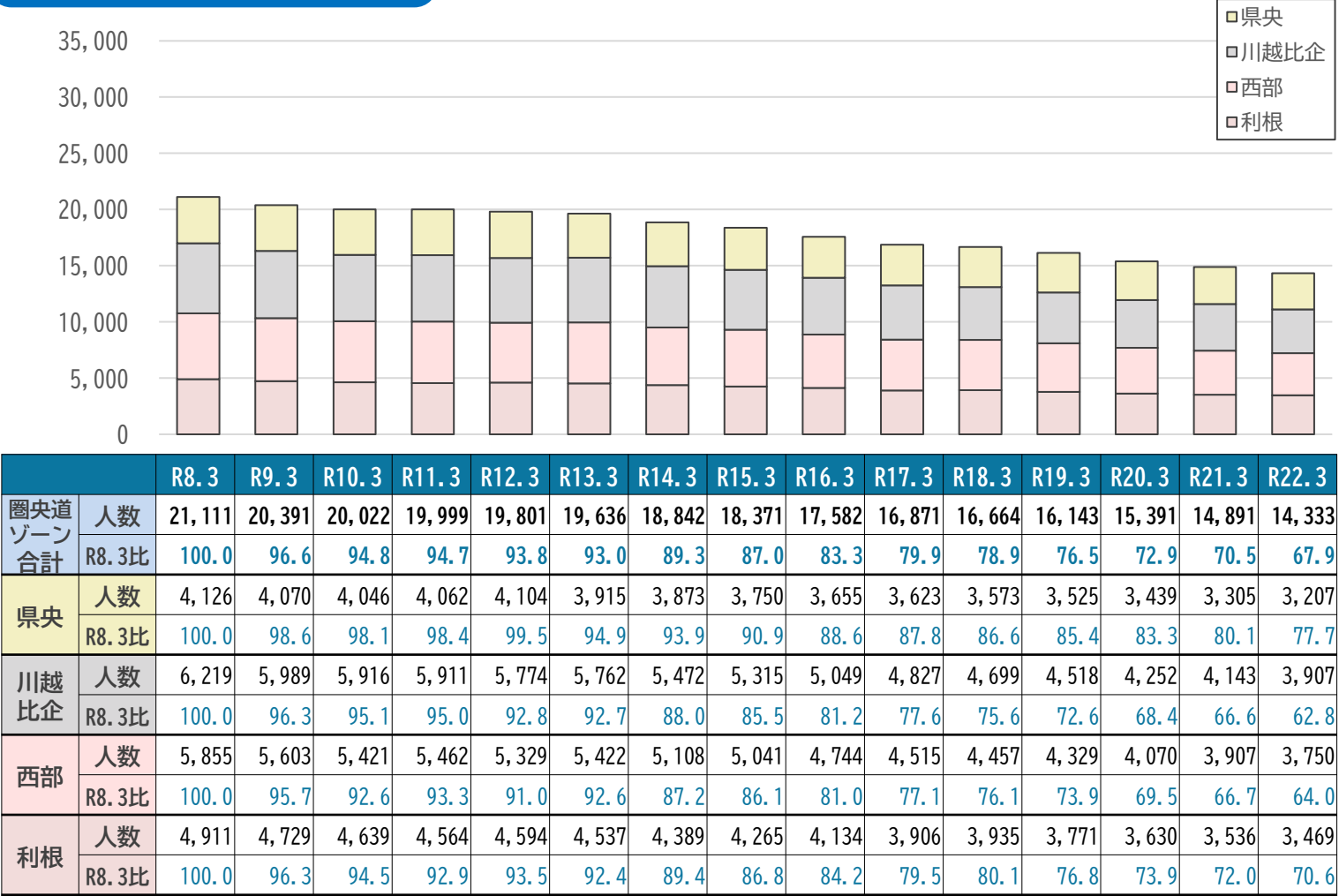
公立中学校等卒業予定者数の推移と高校配置



高等学校数

地域		県立	市立	国立	私立
圏央道ゾーン	県央	11			3
	川越比企	15	1	1	14
	西部	14			9
	利根	17			4
合計		57	1	1	30

公立中学校等卒業生数（推計）



※ 教育局総務課推計

※ 人数は各年度の中学校第3学年（市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程）の生徒数

※ R8.3比はR8.3の人数を100としたときの割合

公立中学校等卒業予定者数の推移と高校配置

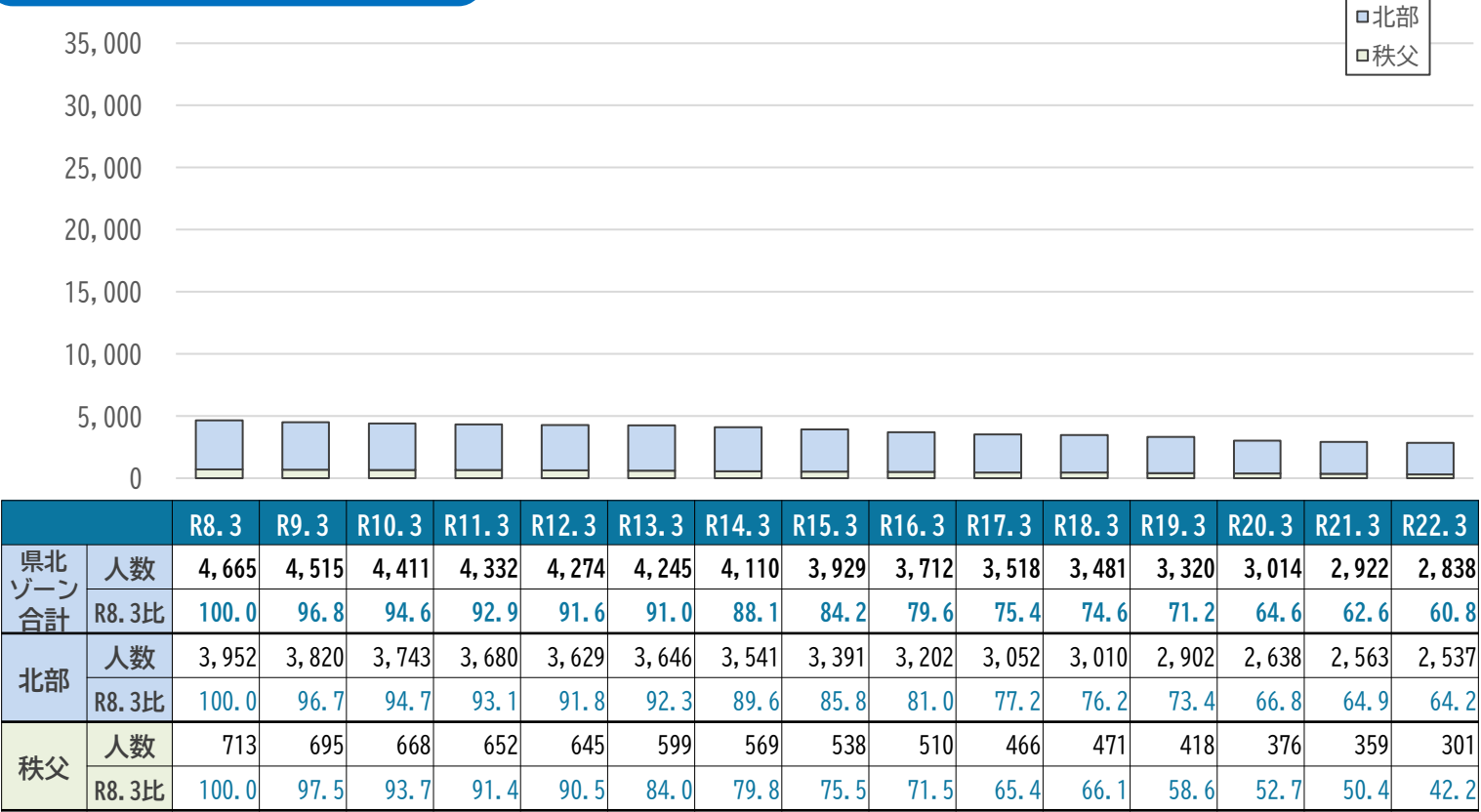
県北
ゾーン

凡例
● 県立高校 ▲ 市立高校 ◆ 国立高校
■ 私立高校 □ 私立高校（通信制課程のみ）

高等学校数

地域		県立	市立	国立	私立
県北 ゾーン	北部	13			5
	秩父	3			
合計		16			5

公立中学校等卒業者数（推計）



※ 教育局総務課推計
※ 人数は各年度の中学校第3学年（市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程）の生徒数
※ R8.3比はR8.3の人数を100としたときの割合

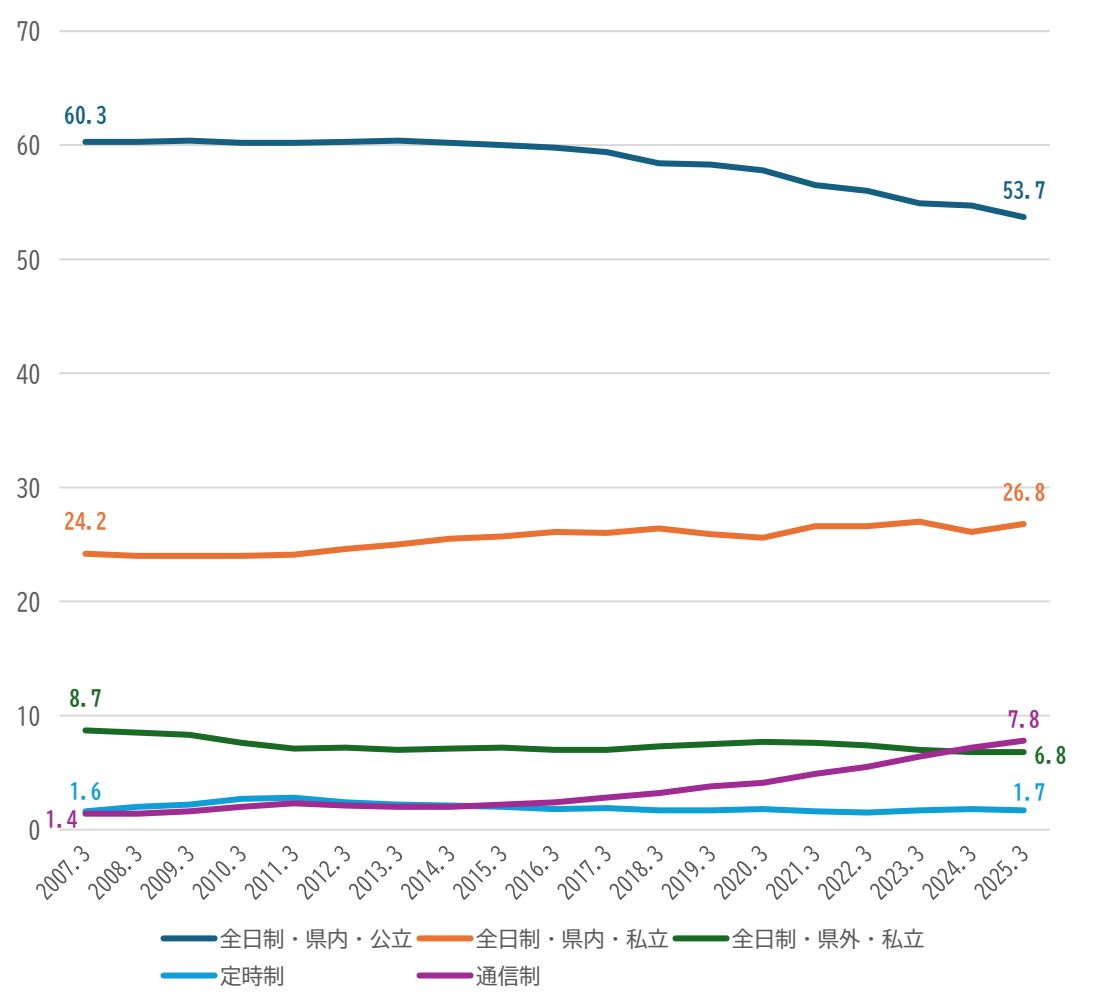
中学校卒業者の進路選択の動向

中学校卒業者の進路状況の推移（人数）

卒業年月	卒業者 総数	高等学校等進学者														その他	
		進学者 計	全日制課程										定時制 課程	通信制 課程	高等専 門学校 等		特別支 援学校 高等部
			全日制 課程計	県内				県外									
				県内計	国立	公立	私立	県外計	国立	公立	私立						
2007.3	65,767	64,362	61,824	55,702	149	39,625	15,928	6,122	103	292	5,727	1,061	935	86	456	1,405	
2008.3	64,688	63,381	60,574	54,711	154	39,003	15,554	5,863	127	251	5,485	1,319	937	77	474	1,307	
2009.3	65,421	64,272	61,147	55,355	145	39,510	15,700	5,792	116	234	5,442	1,451	1,076	85	513	1,149	
2010.3	67,783	66,534	62,701	57,184	146	40,775	16,263	5,517	64	272	5,181	1,834	1,353	97	549	1,249	
2011.3	64,231	63,174	59,208	54,277	151	38,676	15,450	4,931	74	292	4,565	1,789	1,501	84	592	1,057	
2012.3	66,325	65,390	61,651	56,498	146	40,016	16,336	5,153	92	313	4,748	1,561	1,402	104	672	935	
2013.3	65,936	65,016	61,428	56,487	149	39,826	16,512	4,941	91	227	4,623	1,474	1,333	116	665	920	
2014.3	65,774	64,884	61,478	56,480	142	39,577	16,761	4,998	77	243	4,678	1,369	1,288	92	657	890	
2015.3	65,547	64,813	61,348	56,299	143	39,317	16,839	5,049	85	268	4,696	1,306	1,436	89	634	734	
2016.3	65,474	64,806	61,265	56,387	148	39,142	17,097	4,878	71	234	4,573	1,162	1,598	92	689	668	
2017.3	65,634	65,035	61,175	56,207	147	38,993	17,067	4,968	81	280	4,607	1,223	1,861	90	686	599	
2018.3	64,508	63,850	59,901	54,878	148	37,675	17,055	5,023	89	233	4,701	1,079	2,095	106	669	658	
2019.3	63,542	62,970	58,768	53,684	142	37,066	16,476	5,084	79	268	4,737	1,062	2,387	110	643	572	
2020.3	62,523	61,940	57,477	52,293	140	36,153	16,000	5,184	82	271	4,831	1,142	2,578	129	614	583	
2021.3	61,178	60,638	55,879	50,962	142	34,547	16,273	4,917	62	216	4,639	996	2,995	115	653	540	
2022.3	62,760	62,186	56,995	51,994	148	35,141	16,705	5,001	55	281	4,665	967	3,447	125	652	574	
2023.3	62,813	62,195	56,359	51,620	133	34,508	16,979	4,739	71	270	4,398	1,042	4,020	109	665	618	
2024.3	62,094	61,325	54,899	50,280	134	33,962	16,184	4,619	71	325	4,223	1,117	4,487	139	683	769	
2025.3	61,836	61,178	54,466	49,934	125	33,225	16,584	4,532	66	286	4,180	1,037	4,827	153	695	658	

出典：中学校等の進路状況調査（埼玉県）を加工して作成

中学校卒業者の進路状況の推移：抜粋（割合）

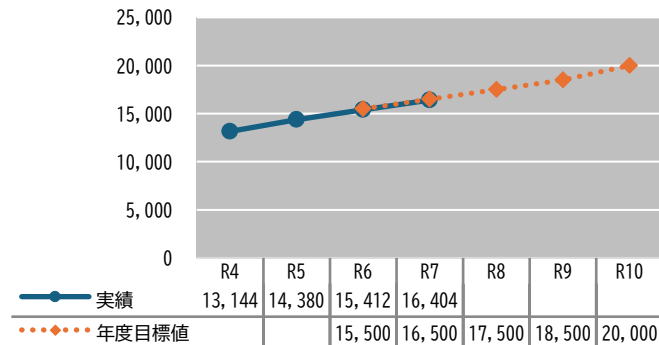


出典：中学校等の進路状況調査（埼玉県）を加工して作成

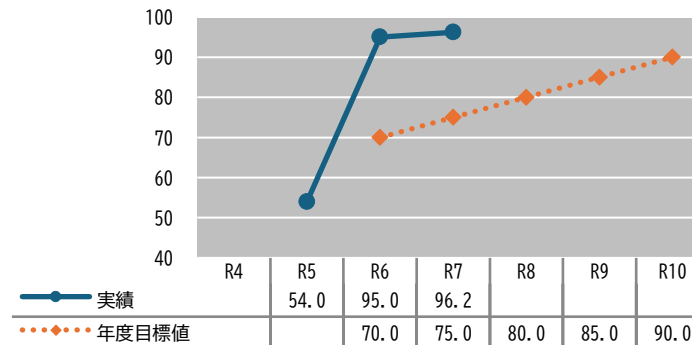
教育振興基本計画指標の状況(抜粋)

施策2「新しい時代に求められる資質・能力の育成」

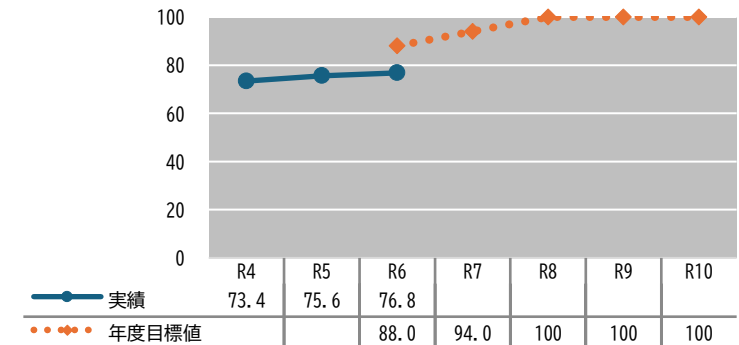
「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(人)



教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、
学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合(%)

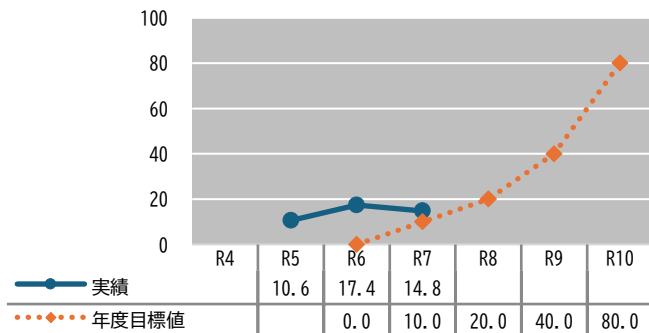


児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合(%)



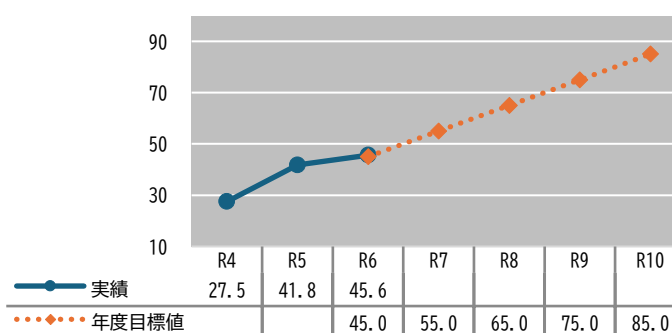
施策4「技術革新に対応する教育の推進」

データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合(%)



施策11「キャリア教育・職業教育の推進」

職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合(%)



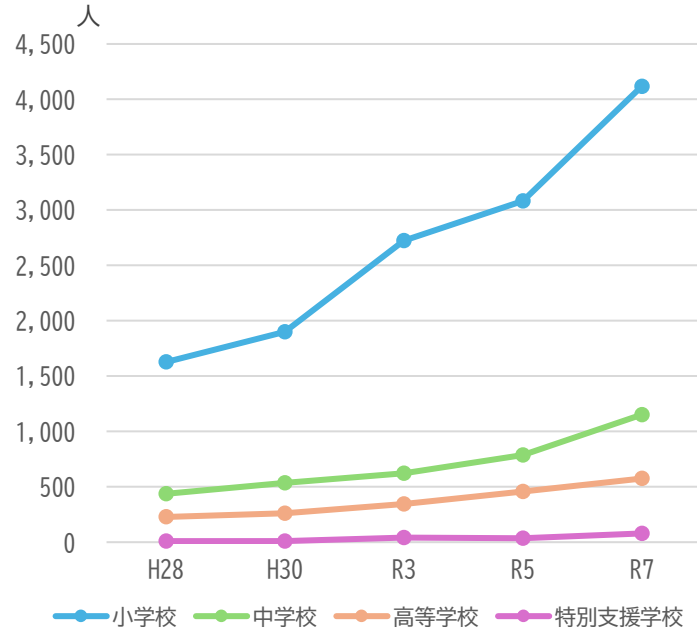
施策12「主体的に社会の形成に参画する力の育成」

主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した
取組を実施している高等学校の割合(%)



多様な学びを必要とする児童生徒の状況

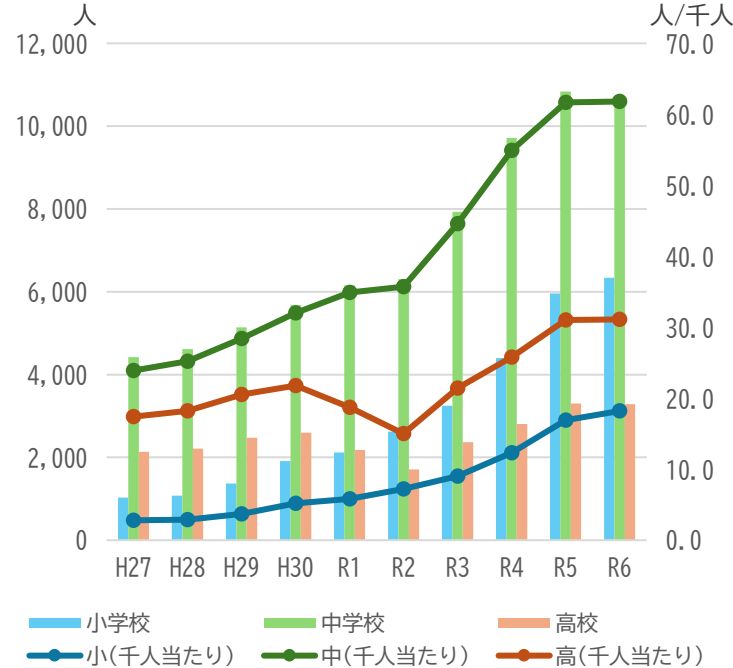
日本語指導が必要な児童生徒数の推移



学校	H28	H30	R3	R5	R7
小学校	1,627	1,900	2,723	3,083	4,118
中学校	437	536	623	786	1,152
高等学校	228	260	344	458	575
特別支援学校	11	10	42	35	79

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」

不登校児童生徒数の推移

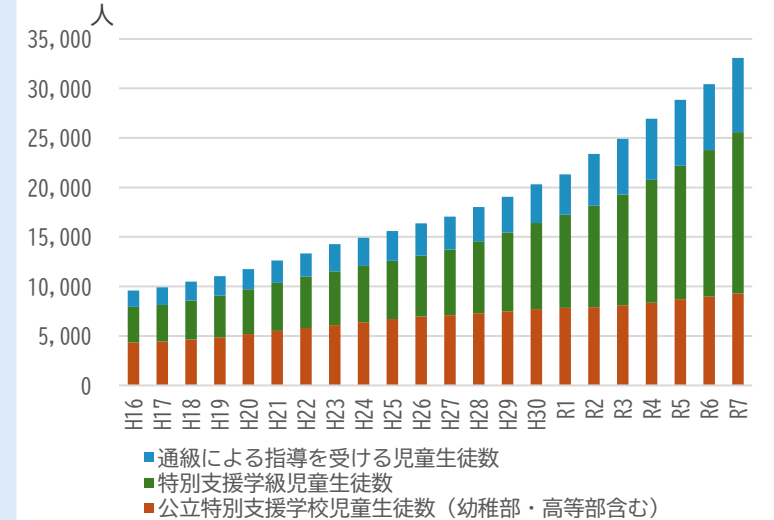


1,000人当たりの不登校児童生徒数

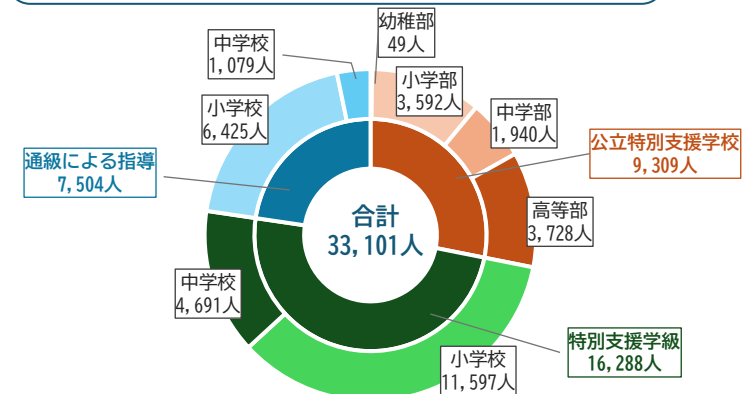
学校	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	2.8	2.9	3.7	5.2	5.8	7.2	9.0	12.3	16.9	18.2
中学校	23.9	25.2	28.4	32.0	34.9	35.7	44.6	54.9	61.7	61.8
高等学校	17.4	18.2	20.5	21.8	18.7	15.0	21.4	25.8	31.0	31.1

出典：埼玉県「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

特別支援教育に係る就学状況の推移



令和7年度公立特別支援学校・支援学級の就学状況



出典：教育局特別支援教育課「埼玉の特別支援教育」
※ 通級による指導を受ける生徒数（高校）はR7集計前のため計上していない

4

高校教育改革実行計画の策定体制について

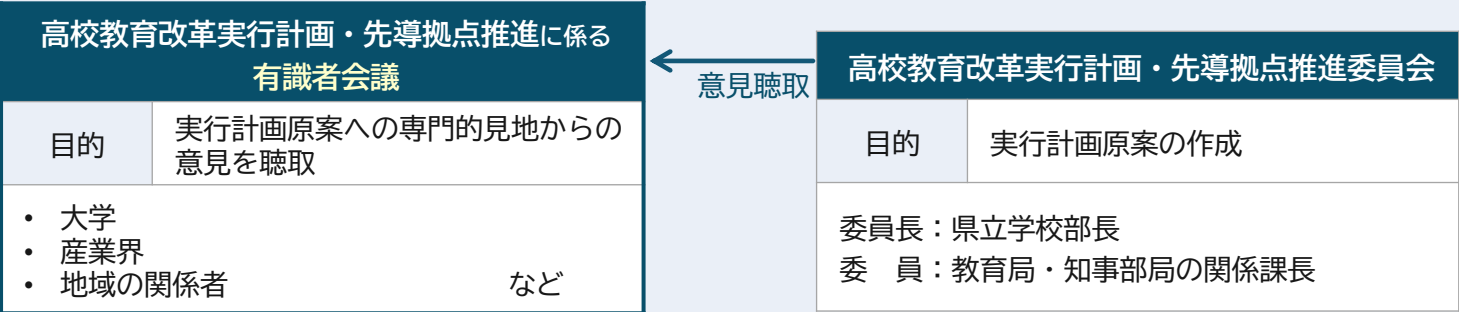
高校教育改革実行計画の策定（改革先導拠点の推進）体制

高校教育改革実行計画・先導拠点推進に係る有識者会議 設置要綱

1 高校教育改革実行計画の策定（改革先導拠点の推進＊）体制

＊ 改革先導拠点については、1校が採択され、3校が国への再申請に向けた準備を行っている

実行計画策定のための検討体制

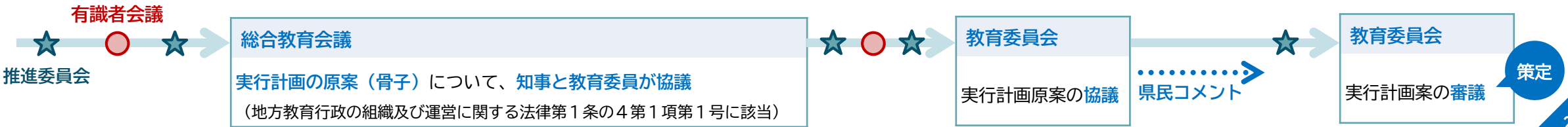


有識者会議の委員

秋山 佳子	石田 裕美	内田 ひとみ	大石 克紀	奥平 博一	坂下 真奈美	田尻 要	露久保 美夏	戸部 秀之	豊田 清明	萩原 裕子	原子 一彦	星野 和子	堀光 美知子	宮本 典行
県立吹上秋桜高等学校 校長	日本栄養大学 学部長 教授	株式会社 HUGRES 代表取締役	埼玉経済 同友会 専務理事	（学校法人 角川ドワンゴ 学園） N高等学校・ R高等学校 校長	県立滑川総合 高等学校 PTA会長	ものづくり 大学 教授	東洋大学 准教授	埼玉大学 副学長	日本工業大学 教授	一般社団法人 コドモギルド 副代表	県立戸田 かけはし高等 特別支援学校 校長	久喜市立 久喜中学校 保護者 （くさっ子ゆ うゆうプラザ （放課後子ど も教室）実施 委員長）	埼玉県商工 会議所連合 会 専務理事	秩父市立 秩父第一 中学校 校長

（五十音順、敬称略）

実行計画策定までのスケジュール（想定）



4. 高校教育改革実行計画の策定体制について

2 高校教育改革実行計画・先導拠点推進に係る有識者会議 設置要綱

(設置)

第1条 国の「高校教育改革に関する基本方針～2040年に向けた『N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール構想』～」を踏まえた「高等学校教育改革実行計画（以下「実行計画」という。）」の原案策定並びに実行計画及び改革先導拠点における取組の進捗管理、評価及び必要な見直しを行うに当たり、幅広い意見を反映させるため、**高校教育改革実行計画・先導拠点推進に係る有識者会議**（以下「有識者会議」という。）を**設置する**。

(構成)

第2条 有識者会議の**委員**（以下「委員」という。）は、**別表のとおりとする**。

(役割)

第3条 有識者会議は、**実行計画の原案策定並びに実行計画及び改革先導拠点における取組の進捗管理、評価及び必要な見直しに関し、必要な意見を述べる**。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第5条 有識者会議に**座長及び副座長を置く**。

2 座長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副座長は、委員のうちから座長が指名する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。（会議）

第6条 座長は、有識者会議を招集し、その議長となる。

2 有識者会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、有識者会議に必要な者の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 有識者会議は、公開とする。ただし、個人情報保護又はその他の理由により出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 有識者会議の事務局は、教育局県立学校部魅力ある高校づくり課及び高校教育指導課に置く。

2 事務局は、相互に連携し、有識者会議の庶務を処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年8月1日から施行し、令和11年3月31日をもってその効力を失う。

別表（第2条関係）

氏 名	所 属 等
秋山 佳子	県立吹上秋桜高等学校 校長
石田 裕美	日本栄養大学 学部長 教授
内田 ひとみ	株式会社HUGRES 代表取締役
大石 克紀	埼玉経済同友会 専務理事
奥平 博一	(学校法人角川ドワンゴ学園) N高等学校・R高等学校 校長
坂下 真奈美	県立滑川総合高等学校 PTA会長
田尻 要	ものづくり大学 教授
露久保 美夏	東洋大学 准教授
戸部 秀之	埼玉大学 副学長
豊田 清明	日本工業大学 教授
萩原 裕子	一般社団法人コドモギルド 副代表
原子 一彦	県立戸田かけはし高等特別支援学校 校長
星野 和子	久喜市立久喜中学校 保護者 (くきっ子ゆうゆうプラザ(放課後子ども教室)実施委員長)
堀光 美知子	埼玉県商工会議所連合会 専務理事
宮本 典行	秩父市立秩父第一中学校 校長

(五十音順、敬称略)